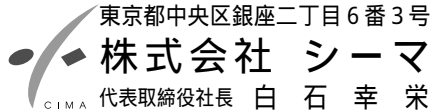


平成17年6月14日

株 主 各 位



第11期定時株主総会招集のご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席
くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面による議決権行使のほか、インター
ネットによる議決権行使が可能となっております。後記参考書類をご検討くだ
さいまして、次のいずれかの方法により議決権を行使していただきたく、お願
い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙に賛否を表示され、ご押印のうえ平成17年6月
28日までに到着するようご返送していただく方法

後記の「インターネットでの議決権行使について」をご高覧のうえ、
<http://www.it-soukai.com>にアクセスし、同封の議決権行使書用紙記載
の議決権行使コード・パスワードをご利用になって、画面の案内に従い
議決権を行使していただく方法

なお、インターネットにより、議決権を行使された場合は、議決権行使
書用紙のご返送は必要ありません。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月29日（水）午前11時
 2. 場 所 東京都中央区銀座二丁目15番6号
銀座プロッサム 中央会館 1階ホール
(開催場所が昨年と異なりますので末尾の会場ご案内図をご
参照のうえ、ご来場ください。)
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第11期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
 2. 第11期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監
査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 第11期利益処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」
27頁に記載のとおりであります。 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受
付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

営業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資の復調、輸出増加、個人消費の持ち直しなど、景気は回復基調が続いておりますが、本格的な景気回復となるかどうかは予断を許さない状況で推移してきております。当社が主力事業と掲げるプライダグジュエリーの総市場規模に関しては、1993年をピークに依然としてゆるやかな下降線を辿っている厳しい現状ですが、その中で当社は独自のビジネスモデルや積極的かつ効率的な拠点展開によって継続的に業績を伸長してまいりました。

当連結会計年度の実績と致しましては、売上高71億24百万円と、前期に比較して12億48百万円（前期比21.3%増）の増加となりました。利益においては、経常利益は4億13百万円と前期に比較して2億40百万円（前期比36.7%減）の減少、当期純利益も1億57百万円と前期に比較して1億71百万円（前期比52.2%減）の減少となり、増収減益の結果となりました。減益の理由と致しましては大型店舗の出店費用および資本政策に関わる事務手数料等により、販売費及び一般管理費が前年比30.5%増と急増したことが挙げられます。もっとも当期にて行なった大型店舗の出店に関する投資に関しては、12期以降の売上利益に寄与するものと考えております。

出店に関しましては、同一広告圏内での複数出店による広告経費の効率化を図るという従来の基本的な出店コンセプトに加え、全国的なネットワーク作りによる営業力強化・新規事業の拡大における相乗効果、及び「銀座ダイヤモンドシライシ」「エクセルコダイヤモンド」という2ブランドの認知度向上を意図し新規出店を行ないました。これらは当社ブランドを真の意味でのブランドへ成長させるために位置付けられた施策でもあります。また、当期は既存2ブランドに加え、フルオーダージュエリーを専門とした当社第3のブランド「ホワイトベル」を立ち上げ、多様化する顧客ニーズに対応し、プライダグジュエリー市場における一層のシェア拡大基盤を作り上げております。その結果当期は、銀座ダイヤモンドシライシ新宿店・神戸店・京都店・新潟店・水戸店、エクセルコダイヤモンド福岡店、ホワイトベル銀座本店・名古屋店と、当期首の予定どおり大都市圏を中心とした出店を行っております。

業務の拡大に関しましては、当企業集団は売上高の約97%をプライダ
ルジュエリーで占めますが、その他新規事業においてもギフト引出物を
はじめとして、各事業の実績も堅調であり、長期的視野において総合プ
ライダル企業へと成長する基盤固めを進めました。

なお、当社は平成17年2月4日、株式会社ジャスダック証券取引所よ
り情報開示体制の不備を理由に監理ポスト割当ての措置を受けました。
現在内部管理体制のさらなる改善と整備に積極的に取り組んでおりま
すが、特に情報開示体制におきましては、関係各規程の改定・新設、情報
開示責任者の選任・責任の明確化、情報の一元管理を目的とした適時開
示業務フローの改善を行い、情報開示業務の整備を進めております。株
主の皆様にご迷惑、ご心配をお掛けしておりますことを深くお詫
び申し上げます。監理ポスト解除に向け全社一丸となって改善に取り組
んでまいりますので、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

ブランド別売上高

(単位：千円)

ブランド別	金額	構成比率	前期比
銀座ダイヤモンドシライシ	5,088,711	71.4%	120.2%
エクセルコダイヤモンド	1,786,779	25.1%	115.1%
ホワイトベル	34,884	0.5%	
その他	214,054	3.0%	234.2%
合計	7,124,429	100.0%	121.3%

(2) 今後の経営方針ならびに企業集団が対処すべき課題

今後のプライダルジュエリー市場は、市場縮小のスピードはゆるやか
になるものの、依然として厳しい状況が予想されます。そのような状況
の中で当社の課題としては、プライダルジュエリー市場におけるさらなる
シェア拡大、および中長期的な戦略として掲げている多角化戦略に従
いコア事業と相乗効果を生み出す新規事業を作り上げる事が挙げられま
す。今後も積極的な店舗展開を進めていくことでプライダル市場での売
上占有率向上と顧客獲得を目指してまいりますと共に、多角化戦略を進
めるべく、業界内の情報収集とより綿密な事業計画に基づき、M&Aとい
う手段も視野に入れ、可能な限り早期にプライダル分野における各カテ
ゴリーを事業化し、プライダルジュエリー事業を入り口とした様々なサー
ビスを提供する事業を展開して行きたいと考えております。

また、海外進出が具体化する中で、会社の享受するメリット・デメリ
ット・リスクを的確に把握し、進出する事業を成功させていく事が重要
であると認識しております。現状長期的戦略には変更がございませんが、

昨今の国際情勢を勘案したうえで慎重に対応してまいります。

さらに、情報開示をはじめとする社内体制のさらなる強化を行ない上場会社としての責務を果たすと共に、各事業部門で収益の向上に努め、キャッシュ・フローの安定増加による株主価値の最大化に向け社内体制の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後共変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、業容拡大による本店事務所の拡張および店舗拡充等のための総額5億4百万円で、その主なものは次のとおりであります。(なお店舗ブランド名の表記は、銀座ダイヤモンドシライシに関してはDS、エクセルコダイヤモンドに関してはEX、ホワイトベルに関してはWBの略号を使用しております。)

EX福岡店	(福岡県福岡市)
DS新宿店	(東京都新宿区)
DS神戸店	(兵庫県神戸市)
DS京都店	(京都府京都市)
DS新潟店	(新潟県新潟市)
DS水戸店	(茨城県水戸市)
WB銀座店	(東京都中央区)
WB名古屋店	(愛知県名古屋市)
以上店舗新設	

(4) 企業集団の資金調達状況

平成16年10月25日にKBC Financial products UK Limitedを引受とする「2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」25億円を発行しました。

上記については、当連結会計年度中に全発行分につき新株予約権の行使がなされております。

(5) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

項目	期別	第8期	第9期	第10期	第11期
		(平成14年3月期)	(平成15年3月期)	(平成16年3月期)	(当連結会計年度) (平成17年3月期)
売上高		4,225,127	4,792,255	5,875,835	7,124,429
経常利益		445,976	500,321	654,042	413,840
当期純利益		203,679	282,956	328,809	157,114
1株当たり当期純利益		26.38円	35.58円	41.37円	0.10円
総資産		2,896,627	3,116,597	4,778,365	7,649,198
純資産		1,680,175	1,919,873	2,227,169	4,836,807
1株当たり純資産		217.64円	247.61円	286.75円	2.63円

(注) 1. 1株当たり当期純利益の計算は、期中平均発行済株式数をもとに計算しております。

期中平均株式数 17年3月期 1,615,315,351株 16年3月期 7,730,688株

2. 1株当たり当期純利益の算出に際し、平成17年3月期に関しては平成16年5月20日付で1株を2株に、平成17年3月15日付で1株を101株に株式分割しておりますことから、株式分割が期首に行なわれたものとして算出しております。

なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

項目	第8期	第9期	第10期
1株当たり当期純利益	0.13円	0.18円	0.20円
1株当たり純資産	1.08円	1.23円	1.42円

3. 第9期から、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

期別 項目	第8期 (平成14年3月期)	第9期 (平成15年3月期)	第10期 (平成16年3月期)	第11期(当期) (平成17年3月期)
売上高	4,225,127	4,792,255	5,875,835	7,124,429
経常利益	460,441	503,051	652,185	413,546
当期純利益	212,510	284,344	329,243	202,341
1株当たり当期純利益	27.53円	35.76円	41.43円	0.13円
総資産	2,863,269	3,095,937	4,792,107	7,782,509
純資産	1,703,778	1,943,523	2,251,153	4,905,640
1株当たり純資産	220.70円	250.68円	289.84円	2.67円

(注) 1. 1株当たり当期純利益の計算は、期中平均発行済株式数をもとに計算しております。

期中平均株式数 17年3月期 1,615,315,351株 16年3月期 7,730,688株

2. 1株当たり当期純利益の算出に際し、平成17年3月期に関しては平成16年5月20日付で1株を2株に、平成17年3月15日付で1株を101株に株式分割しておりますことから、株式分割が期首に行なわれたものとして算出しております。

なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

項目	第8期	第9期	第10期
1株当たり当期純利益	0.14円	0.18円	0.21円
1株当たり純資産	1.09円	1.24円	1.43円

3. 第9期から、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 企業集団および会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

総合ブライダル事業（婚約および結婚指輪の販売、結婚式場の紹介、引出物の販売）およびファッションジュエリーの販売

(2) 企業集団の主要な事業所

当社

本 社 東京都中央区

銀座ダイヤモンドシライシ

銀座本店 東京都中央区
 大阪店 大阪府大阪市
 名古屋店 愛知県名古屋市
 福岡店 福岡県福岡市
 横浜店 神奈川県横浜市
 立川店 東京都立川市
 広島店 広島県広島市
 静岡店 静岡県静岡市
 札幌時計台店 北海道札幌市
 岡山店 岡山県岡山市
 リーガロイヤルホテル小館 福岡県北九州市
 東武宇都宮店 栃木県宇都宮市
 千葉店 千葉県千葉市
 大宮店 埼玉県さいたま市
 富山店 富山県富山市
 浜松店 静岡県浜松市
 東武百貨店池袋店 東京都豊島区
 高松店 香川県高松市
 高崎店 群馬県高崎市
 熊本店 熊本県熊本市
 仙台店 宮城県仙台市
 金沢店 石川県金沢市
 名古屋ユニモール店 愛知県名古屋市
 山 店 愛媛県松山市
 新宿店 東京都新宿区
 神戸店 兵庫県神戸市
 京都店 京都府京都市
 新潟店 新潟県新潟市
 ホテルテラスガールデン水戸店 茨城県水戸市

エクセルコダイヤモンド

東京本店 東京都中央区
 神戸店 兵庫県神戸市
 名古屋店 愛知県名古屋市
 横浜店 神奈川県横浜市
 大阪店 大阪府大阪市
 小倉店 福岡県北九州市
 札幌店 北海道札幌市
 福岡店 福岡県福岡市

ホワイトベル

銀座本店 東京都中央区
 名古屋店 愛知県名古屋市

(株)アイウィッシュ

本 社 東京都中央区

Israel Shiraiishi Ltd.

本 社 イスラエル、テルアビブ

(3) 株式の状況

- 1) 会社が発行する株式の総数 4,000,000,000株
 2) 発行済株式の総数 1,837,656,447株
 (注) 1. 平成16年9月1日付で1単元の株式の数を100株から10株に引き下げております。
 (注) 2. 平成16年5月20日付で1株につき2株の株式分割を実施するとともに、当社定款を変更し、会社が発行する株式の総数を増加する取締役会決議を行いました。これにより発行済株式総数は7,767,000株増加し15,534,000株に、会社が発行する株式の総数は11,320,000株増加して40,000,000株になりました。
 (注) 3. 平成17年3月15日付で1株につき101株の株式分割を実施するとともに、当社定款を変更し、会社が発行する株式の総数を増加する取締役会決議を行いました。これにより、発行済株式総数は1,678,505,800株増加し、1,695,290,858株に、会社が発行する株式の総数は3,960,000,000株増加して4,000,000,000株になりました。
 (注) 4. 平成16年10月25日付で当社が発行した「2009年満期ユーロ円建轉換社債型新株予約権付社債」につき新株予約権が行使された結果、発行済株式総数は143,616,647株増加しております。

3) 株 主 数 21,507名
 4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%	千株	%
白 石 勝 代	490,000	26.66		
(株) さ く ら 画 廊	400,200	21.78		
白 石 幸 栄	202,000	10.99		
白 石 哲 也	200,000	10.88		
(株) ギ ャ ラ リ ー 白 石	37,875	2.06		
(株) ベ ル コ	12,120	0.66		
エイチエスピーシー ファンドサービス	7,704	0.42		
バンクオブニューヨーク シティージャスダックアカウント	7,601	0.41		
資産管理サービス 信託銀行(株)(信託口)	6,438	0.35		
齋 藤 幸 子	6,060	0.33		

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式
 普通株式 1,537株 取得価額の総額 30,231円
 処分株式
 なし
 決算期における保有株式
 普通株式 1,537株

(注) 取得の理由は轉換社債の轉換行使時の単元未満株式の買取によるものです。

(5) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	510,000
株式会社みずほ銀行	445,000
株式会社りそな銀行	410,000
株式会社東京三菱銀行	290,000
株式会社横浜銀行	240,000
株式会社静岡銀行	100,000
商工組合中央金庫	100,000

(注) 当期末現在において上記借入先は、当社株式を所有しておりません。

(6) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
217名	44名増	31.1才	3年3ヶ月

(注) 上記従業員には契約社員は含まれておりません。

(尚契約社員数は、104名であります。)

(7) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Israel Shiraishi Ltd.	1,000イスラエルシケル	98.0%	ダイヤモンドの仕入
(株)アイウィッシュ	1億円	100.0%	ダイヤモンドの販売

企業結合の経過

当期において、(株)アイウィッシュの株式の100%を取得したことにより同社を子法人等としております。

企業結合の成果

当連結会計年度の連結売上高は71億24百万円と前期と比較して12億48百万円(前期比21.3%増)の増加となり、連結当期純利益は1億57百万円と前期と比較して1億71百万円(前期比52.2%減)の減少となりました。

(8) 取締役および監査役

役 名	氏 名	担当または主な職業
取締役会長	白石勝代	
*取締役社長	白石幸栄	
取締役	白石哲也	
取締役	高橋 忠	商品加工室長
取締役	藤内昌子	教育部長
取締役	小川好治	財務経理部長
取締役	田巻雄太郎	営業部長
取締役	ジャン・ポール・トルコウスキー	エクセルコN.V.社長
取締役	リオール・クンスラー	エクセルコN.V.社長
常勤監査役	吉川秀雄	
監査役	朝井匡人	
監査役	高橋 礎	

- (注) 1. *印は代表権を有する取締役であります。
2. 取締役のうちジャン・ポール・トルコウスキー、リオール・クンスラーの両氏は「商法第188条第2項第7号ノ2」に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち朝井匡人、高橋礎の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 当期中の取締役の異動
平成16年6月26日開催の第10期定時株主総会において新たに小川好治および田巻雄太郎の両氏が取締役に、高橋礎氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 平成16年6月26日開催の第10期定時株主総会において山下昌範氏は任期満了により監査役を退任いたしました。

(9) 会計監査人に対する報酬等の額

当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

8,000千円

上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

8,000千円

上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

8,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

平成17年4月6日開催の取締役会において商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、平成17年4月7日から同年6月6日までに、当社の普通株式20,000,000株、取得価額の総額200,000千円を限度として取得することを決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由は、市場環境の変化に迅速に対応し、自己株式を利用した事業計画の展開と資本効率の向上をはかり、株主価値の向上を実現するためであります。

なお本営業報告書作成時点において上記決議に基づき取得した自己株式はありません。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	5,597,873	流動負債	2,703,815
現金及び預金	2,435,679	買掛金	106,250
売掛金	385,120	短期借入金	2,095,000
商品	2,556,134	未払金	156,817
貯蔵品	43,936	未払費用	72,261
前渡金	1,921	未払法人税等	61,310
前払費用	68,444	未払消費税等	11,150
繰延税金資産	7,198	前受金	185,712
繰延ヘッジ損失	11,402	デリバティブ債務	9,439
短期貸付金	61,174	その他流動負債	5,871
その他	28,904	固定負債	173,053
貸倒引当金	2,043	退職給付引当金	42,075
固定資産	2,184,635	デリバティブ債務	130,978
有形固定資産	1,033,298	負債合計	2,876,868
建物附属設備	690,187	資 本 の 部	
車輜運搬具	789	資本金	1,777,743
工具器具備品	342,198	資本剰余金	1,536,643
建設仮勘定	124	資本準備金	1,536,643
無形固定資産	19,016	利益剰余金	1,591,273
ソフトウェア	14,083	利益準備金	23,531
電話加入権	4,932	任意積立金	300,000
投資その他の資産	1,132,321	別途積立金	300,000
投資有価証券	660	当期末処分利益	1,267,742
関係会社株式	100,029	その他有価証券評価差額金	11
出資金	1,195	自己株式	30
破産債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	10,718	資本合計	4,905,640
長期前払費用	96,491	負債及び資本合計	7,782,509
繰延税金資産	23,361		
敷金保証金	821,459		
繰延ヘッジ損失	89,125		
貸倒引当金	10,718		
資産合計	7,782,509		

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
【 経 常 損 益 の 部 】		
【 営 業 損 益 の 部 】		
営 業 収 益		7,124,429
売 上 高	7,124,429	
営 業 費 用		6,652,467
売 上 原 価	2,356,158	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,296,308	
営 業 利 益		471,962
【 営 業 外 損 益 の 部 】		
営 業 外 収 益		3,142
受 取 利 息	501	
そ の 他	2,641	
営 業 外 費 用		61,559
支 払 利 息	19,533	
為 替 差 損	11,219	
社 債 発 行 費 用	30,795	
そ の 他	10	
経 常 利 益		413,546
【 特 別 損 益 の 部 】		
特 別 利 益		9,785
訴 訟 和 解 金	9,785	
特 別 損 失		4,961
固 定 資 産 除 却 損	4,961	
税 引 前 当 期 純 利 益		418,370
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	202,472	
法 人 税 等 調 整 額	13,557	216,029
当 期 純 利 益		202,341
前 期 繰 越 利 益		1,065,401
当 期 未 処 分 利 益		1,267,742

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2．重要な会計方針

1) 資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

商品

ダイヤモンドルース（裸石）、マリッジリング、メレ石……個別法による原価法

枠、地金、その他商品……総平均法による原価法

貯蔵品……最終仕入原価法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

デリバティブ

時価法

2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

3) 繰延資産の処理方法

新株発行費

支出時に一括費用処理しております。

なお、株式分割及び新株予約権の行使による新株発行にかかる費用については、資金の調達を伴わないため、販売費及び一般管理費に含めて表示しております。

社債発行費

支出時に一括費用処理しております。

4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- 6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 7) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・通貨オプション
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務
ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- 8) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 事業税（外形標準課税）

当営業年度より、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に基づき、事業税のうち外形基準（付加価値割及び資本割）で算定されるものについては、販売費及び一般管理費に、所得基準（所得割）で算定されるものは法人税、住民税及び事業税の区分に表示しております。この結果、販売費及び一般管理費が17,370千円多く、経常利益が17,370千円少なく計上されております。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| 1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 519,634千円 |
| 2) 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産（流動） | |
| 未払事業税 | 6,370千円 |
| 貸倒引当金 | 827千円 |
| 計 | 7,198千円 |
| 繰延税金資産（固定） | |
| 貸倒引当金 | 2,170千円 |
| 子会社株式評価損 | 4,159千円 |
| 退職給付引当金 | 17,040千円 |
| 計 | 23,369千円 |
| 繰延税金負債（固定） | |
| その他有価証券評価差額金 | 8千円 |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | 23,361千円 |
| 3) 貸借対照表に計上した固定資産のほかOA機器等をリース契約により使用しております。 | |

- 4) 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した貸借対照表の純資産額は11千円であります。
- 5) 関係会社に対する金銭債権債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 69,265千円 |
| 短期金銭債務 | 90,298千円 |
- 6) 取締役に対する債権債務
- | | |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 3,600千円 |
|--------|---------|
5. 損益計算書に対する注記
- 1) 関係会社との取引高
- | | |
|----------|-----------|
| 営業取引 仕入高 | 232,514千円 |
|----------|-----------|
- 2) 1株当たり当期純利益は13銭であります。
- (注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。
- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 当期純利益 | 202,341千円 | |
| 普通株式に帰属しない金額 | | 該当事項はありません。 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 202,341千円 | |
| 期中平均株式数 | 1,615,315千株 | |

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額	
. 当 期 未 処 分 利 益		1,267,742,196
. 利 益 処 分 額 利 益 配 当 金 (1 株 につ き 10 銭)	183,765,491	183,765,491
. 次 期 繰 越 利 益		1,083,976,705

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月26日

株式会社シーマ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

代表社員 公認会計士 原 伸 之 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 若 槻 明 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社シーマの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第11期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

追記情報

自己株式の取得に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第11期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人ピーエー東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月26日

株式会社シーマ 監査役会

常勤監査役 吉川 秀雄 ㊟
監査役 朝井 匡人 ㊟
監査役 高橋 礎 ㊟

(注) 監査役朝井匡人および高橋礎は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,565,757	流 動 負 債	2,639,337
現金及び預金	2,464,410	買 掛 金	130,614
売 掛 金	385,587	短 期 借 入 金	2,095,000
た な 卸 資 産	2,590,426	未 払 金 及 び 未 払 費 用	139,349
繰 延 税 金 資 産	11,104	未 払 法 人 税 等	62,199
前 払 費 用	68,444	未 払 消 費 税 等	11,150
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	11,402	前 受 金	185,712
短 期 貸 付 金	5,600	デ リ バ テ ィ ブ 債 務	9,439
そ の 他	30,826	そ の 他	5,871
貸 倒 引 当 金	2,043	固 定 負 債	173,053
固 定 資 産	2,083,441	退 職 給 付 引 当 金	42,075
有 形 固 定 資 産	1,034,492	デ リ バ テ ィ ブ 債 務	130,978
建 物 附 属 設 備	690,187	負 債 合 計	2,812,391
車 輛 運 搬 具	789	資 本 の 部	
工 具 器 具 備 品	343,391	資 本 金	1,777,743
建 設 仮 勘 定	124	資 本 剰 余 金	1,536,643
無 形 固 定 資 産	19,016	利 益 剰 余 金	1,521,196
ソ フ ト ウ ェ ア	14,083	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11
電 話 加 入 権	4,932	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,243
投 資 そ の 他 の 資 産	1,029,932	自 己 株 式	30
投 資 有 価 証 券	660	資 本 合 計	4,836,807
関 係 会 社 株 式	0	負 債 及 び 資 本 合 計	7,649,198
破 産 債 権、更 生 債 権	10,718		
そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	96,491		
長 期 前 払 費 用	19,202		
繰 延 税 金 資 産	1,195		
出 資 金	823,259		
敷 金 保 証 金	89,125		
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	10,718		
貸 倒 引 当 金			
資 産 合 計	7,649,198		

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
【 経常損益の部 】		
【 営業損益の部 】		
営業収益		7,124,429
売上高	7,124,429	
営業費用		6,649,009
売上原価	2,329,892	
販売費及び一般管理費	4,319,117	
営業利益		475,419
【 営業外損益の部 】		
営業外収益		3,197
受取利息	501	
その他	2,696	
営業外費用		64,776
支払利息	19,872	
為替差損	11,219	
社債発行費	30,795	
その他	2,889	
経常利益		413,840
【 特別損益の部 】		
特別利益		9,785
訴訟和解金	9,785	
特別損失		49,216
固定資産除却損	14,546	
連結調整勘定当期償却額	34,670	
税金等調整前当期純利益		374,409
法人税、住民税及び事業税	204,230	
法人税等調整額	13,064	217,294
当期純利益		157,114

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数 2社

在外連結子法人等 Israel Shiraishi, Ltd.

連結子法人等 (株)アイウィッシュ

(株)アイウィッシュについては、当連結会計年度において株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結子法人等に含めております。

(2) 非連結子法人等 稀瑪香港有限公司

当該子法人は設立間もなく、営業を開始しておりませんので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の範囲に関する事項

非連結子法人等 稀瑪香港有限公司については設立間もなく、営業を開始しておりませんので持分法を適用しておりません。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

会社名	連結決算日
-----	-------

Israel Shiraishi, Ltd.	12月31日
------------------------	--------

(株)アイウィッシュ	3月31日
------------	-------

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

ダイヤモンドルース（裸石）・

マリッジリング・メレ石

個別法による原価法

枠・地金・その他商品

総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

有価証券

子会社株式（持分法非適用の非連結子法人等株式） 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。在外連結子法人等は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

新株発行費

支出時に一括費用処理しております。

なお、株式分割及び新株予約権の行使による新株発行にかかる費用については、資金の調達を伴わないため、販売費及び一般管理費に含めて表示しております。

社債発行費

支出時に一括費用処理しております。

(4) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外資建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子法人等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....通貨オプション

ヘッジ対象.....外貨建金銭債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行なっております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は発生した期の損益として処理しております。

(追加情報)

事業税（外形標準課税）

当連結会計年度より、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、事業税のうち外形基準（付加価値割及び資本割）で算定されるものについては、販売費及び一般管理費に、所得基準（所得割）で算定されるものは法人税、住民税及び事業税の区分に表示しております。この結果、販売費及び一般管理費が17,370千円多く、経常利益が17,370千円少なく計上されております。

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 524,586千円
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書の注記

1. 1株当たり当期純利益は10銭であります。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益	157,114千円
普通株式に帰属しない金額	該当事項はありません。
普通株式に係る当期純利益	157,114千円
期中平均株式数	1,615,315千株

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(後発事象)

平成17年4月6日開催の取締役会において商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、平成17年4月7日から同年6月6日までに、当社の普通株式20,000,000株、取得価額の総額200,000千円を限度として取得することを決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由は、市場環境の変化に迅速に対応し、自己株式を利用した事業計画の展開と資本効率の向上をはかり、株主価値の向上を実現するためであります。

なお本営業報告書作成時点において上記決議に基づき取得した自己株式はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月26日

株式会社シーマ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

代表社員 公認会計士 原 伸 之 ㊤
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 若 規 明 ㊤

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社シーマの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第11期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社シーマ及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

追記情報

自己株式の取得に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第11期営業年度の連結計算書類(連結貸借対照表及び連結損益計算書)に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人ピーエー東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月26日

株式会社シーマ 監査役会

常勤監査役 吉川 秀雄 ㊟
監査役 朝井 匡人 ㊟
監査役 高橋 礎 ㊟

(注) 監査役朝井匡人および高橋礎は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

183,261,153個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第11期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては添付書類17頁に記載のとおりであります。利益処分につきましては、株主の皆様への利益還元を留意しつつ経営体質の強化を図り、今後の事業展開を勘案しております。当期は1:101の株式分割の実施および会社設立から10周年を経過したことから、利益配当金につきましては、1株につき10銭（7銭記念配当）とさせていただきますと存じます。

また役員賞与金については、全役員より辞退の申し出があり支給しないことといたします。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 目的の追加

新規事業の開始に伴ない所定の目的事項を追加するものであります。

(2) 公告の方法

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）により会社は公告の方法を電子公告とすることができるものとされたことに伴ない公告の方法を変更し、事故その他やむを得ない場合の予備的方法を定めるものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. 総合プライダグサービスに関する業務	1. 総合プライダグサービスに関する業務
2. 宝石、貴金属の輸出入、販売および加工ならびに美術品の販売	2. 宝石、貴金属の輸出入、販売および加工ならびに美術品の販売
3. 旅行代理店業	3. 旅行代理店業

現 行 定 款	変 更 案
<p>4. 礼服、ウェディングドレス、旅行用品、ブライダル家具、服飾品雑貨、日用品雑貨、食料品、酒類の斡旋および販売</p> <p>5. 不動産賃貸借の斡旋および仲介業</p> <p>6. 生命保険の募集に関する業務および損害保険の代理店業</p> <p>7. 化粧品、石鹸、洗剤、医薬品、医薬部外品の製造、販売および輸出入 (新設)</p> <p>8. 前各号に付帯する一切の業務 (公告の方法)</p> <p>第4条 当会社の公告は、<u>日本経済新聞</u>に掲載して、これをなすものとする。</p>	<p>4. 礼服、ウェディングドレス、旅行用品、ブライダル家具、服飾品雑貨、日用品雑貨、食料品、酒類の斡旋および販売</p> <p>5. 不動産賃貸借の斡旋および仲介業</p> <p>6. 生命保険の募集に関する業務および損害保険の代理店業</p> <p>7. 化粧品、石鹸、洗剤、医薬品、医薬部外品の製造、販売および輸出入</p> <p>8. <u>インターネットによる通信販売業</u></p> <p>9. 前各号に付帯する一切の業務 (公告の方法)</p> <p>第4条 当会社の公告は、<u>電子公告</u>により行なう。ただし、<u>電子公告</u>により<u>できない事故</u>その他やむを得ない事由が生じたときは、<u>日本経済新聞</u>に掲載して行なう。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

現任取締役9名は本総会をもって任期満了となります。

つきましては下記7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	白石 幸栄 (昭和51年2月13日生)	平成8年10月 当社入社・取締役就任 平成10年6月 当社専務取締役商品本部担当就任 平成11年5月 Israel Shiraishi.Ltd. 代表取締役就任(現任) 平成13年2月 当社代表取締役社長就任(現任)	202,000 千株	なし
2	藤内 昌子 (昭和20年2月5日生)	平成8年6月 当社入社 平成10年6月 当社取締役大阪店長 平成17年2月 当社教育部部長(現任)	404千株	なし
3	ジャン・ポール・トルコウスキー (1968年9月29日生)	1994年 エクセルコN.V.副社長 1995年 リオールダイヤモンド副社長 (現任) 2001年 当社取締役(現任) 2004年 エクセルコN.V.社長(現任)	株	(注)1
4	リオール・クスラー (1967年8月23日生)	1988年 リオールダイヤモンド海外輸出入部門責任者 1991年 リオールダイヤモンド副社長 (現任) 1994年 エクセルコN.V.副社長 2001年 当社取締役(現任) 2004年 エクセルコN.V.社長(現任)	株	(注)1

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
5	土屋 泰 統 (昭和21年11月24日生)	昭和44年4月 アポロン音楽工業(株)入社 昭和50年6月 同 退職 昭和54年9月 ボストン・コンサルティング・グループ経営 コンサルタント 昭和56年11月 アジア開発銀行民間セクター部ファイナンシャルアナリスト 昭和62年11月 世界銀行内部監査室上級内部監査官 平成2年7月 ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン代表取締役社長 平成11年5月 (株)ビーエフピーエス研究会顧問 平成12年2月 国際証券(株)顧問 平成12年4月 同 執行役員 平成14年3月 三菱東京ウェルスマネジメント証券(株)代表取締役副社長	0千株	なし
6	今 村 二三子 (昭和16年11月1日生)	平成9年5月 当社入社 経理課 平成13年2月 社長室 平成15年9月 秘書室秘書室長(現任)	909千株	なし
7	雨 宮 寛 (昭和48年6月1日生)	平成10年4月 当社入社商品部 平成10年5月 銀座ダイヤモンドシライシ銀座本店 イスラエル駐在 平成11年6月 商品部 平成13年3月 商品部 平成14年10月 商品部商品仕入課 マネージャー 平成15年9月 商品部部長執行役員 (現任)	404千株	なし

- (注) 1. ジャン・ポール・トルコウスキーおよびリオール・クンスラーはエクセルコN.V.の社長を兼務し、当社は同社よりダイヤモンドの仕入等の取引関係があります。
2. ジャン・ポール・トルコウスキーおよびリオール・クンスラーは「商法第188条第2項第7号ノ2」に定める社外取締役の要件をみたしております。
3. 本総会終結の時をもって取締役白石勝代、白石哲也、高橋忠、小川好治、田巻雄太郎の5名は任期満了退任となります。

第4号議案 監査役2名選任の件

以下の監査役は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、2名の選任をいたしたくお願いいたしますと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	吉川 秀雄 (昭和36年12月3日生)	平成9年9月 三洋技建(株) 平成10年5月 同社退職 平成10年8月 当社入社 平成14年4月 経営戦略室 平成14年6月 当社監査役就任(現任)		なし
2	朝井 匡人 (昭和12年3月27日生)	平成4年6月 (株)フジサンケイアド ーク専務取締役 平成11年6月 同社退社 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	404千株	なし

(注) 監査役候補者朝井匡人氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

以上

インターネットでの議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項
議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承ください、行使していただきますよう、お願い申し上げます。
 - 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
 - 2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
 - 3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
 - 4) インターネットで複数回答、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
 - 5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法
 - 1) <http://www.it-soukai.com>にアクセスしてください。
（従来からご案内の<https://daiko.mizuho-tb.co.jp>もそのままご利用いただけます。）
行使期間中の午前3時～5時は上記URLにアクセスしていただけません。
 - 2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。
 - 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

パソコン	Windows機種、Macintosh機種 (携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
ブラウザ	InternetExplorer5.5以上、 NetscapeCommunicator4.7以上
インターネット環境	プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
画面解像度	1024×768以上をご推奨いたします。

Windows、InternetExplorerは、米国Microsoft社の登録商標です。

Macintoshは、米国Apple Computer社の登録商標です。

NetscapeCommunicatorは、米国Netscape社の登録商標です。

4. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

(お問い合わせ先)

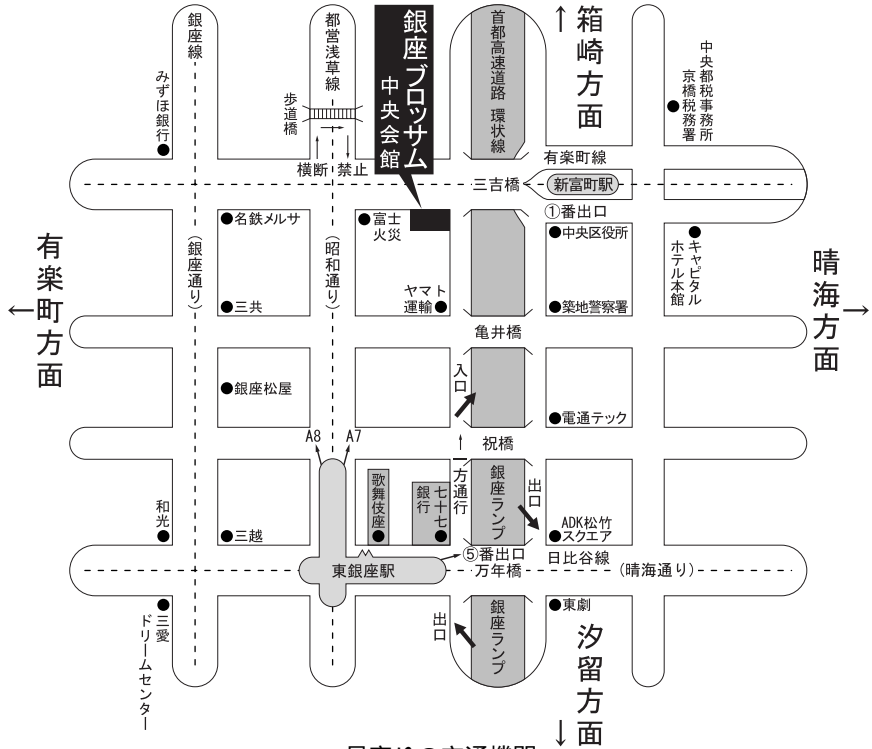
みずほ信託銀行 証券代行部

TEL：0120-288-324(フリーダイヤル)

(9：00～17：00 土日祝日を除く)

株主総会会場ご案内図

東京都中央区銀座二丁目15番6号
銀座プロッサム 中央会館 1階ホール



最寄りの交通機関

- | | | |
|-------|------|------|
| 東京メトロ | 有楽町線 | 新富町駅 |
| | 番出口 | 徒歩1分 |
| 東京メトロ | 日比谷線 | 東銀座駅 |
| 都営地下鉄 | 浅草線 | 東銀座駅 |
| | 番出口 | 徒歩8分 |